

**平成 30 年度(2018 年度)
北アルプス連携自立圏
事業報告書**



令和元年（2019年）7月

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 1 | 北アルプス連携自立圏について | 1 |
| 2 | 平成 30 年度事業実施状況の概要 | 2 |
| (1) | 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組 | 2 |
| (2) | 圏域への移住・交流の流れをつくる取組 | 3 |
| (3) | 安心して確かな暮らしを守るための取組 | 5 |
| (4) | 今後の方針 | 7 |
| 3 | 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組 | 8 |
| (1) | 若者交流・結婚支援 | 8 |
| 4 | 圏域への移住・交流の流れをつくる取組 | 10 |
| (1) | 移住交流 | 10 |
| (2) | 広域観光 | 13 |
| (3) | 就労支援 | 13 |
| 5 | 安心して確かな暮らしを守るための取組 | 15 |
| (1) | 福祉 | 15 |
| (2) | 医療・保健 | 18 |
| (3) | 圏域マネジメント能力の強化 | 20 |
| (4) | 公共施設の利用促進 | 22 |

1 北アルプス連携自立圏について

○概要

北アルプス圏域 5 市町村（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）では、地方創生の推進を契機として、北アルプス広域連合を中心に大北地域における新たな広域的な取組について検討を進め、平成 28 年（2016 年）3 月 29 日に地方自治法に基づく連携協約を締結し、具体的な事業内容や役割を定める連携ビジョンを策定することにより、「北アルプス連携自立圏」を形成した。

なお、連携協約、連携ビジョンは、実施分野・事業の拡充に合わせて平成 29 年（2017 年）3 月、平成 30 年（2018 年）3 月、平成 31 年（2019 年）3 月に変更を行っている。

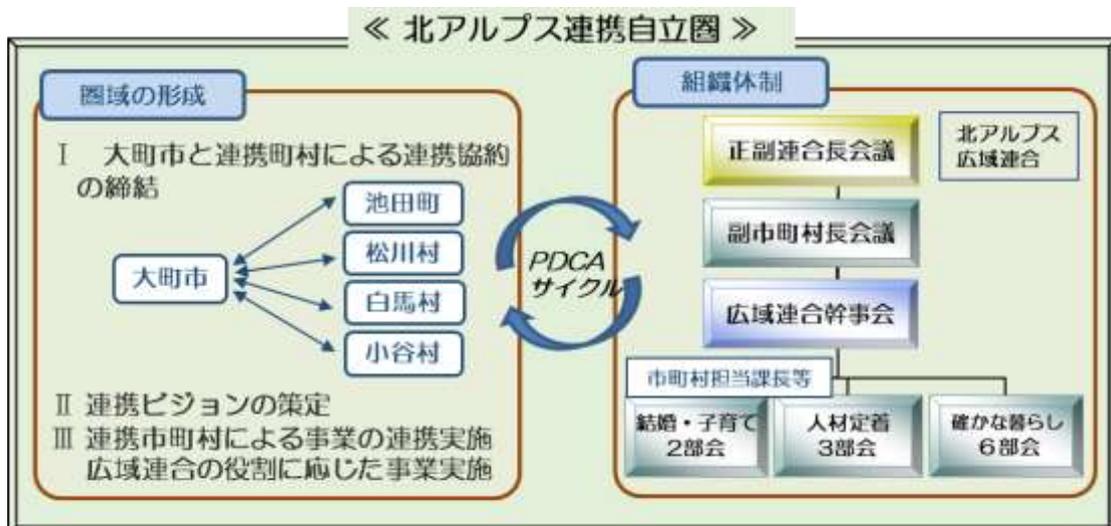


○圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保し、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

○特徴

- ・ 北アルプス圏域は、国の財政支援がある連携中枢都市圏や定住自立圏の対象にならない地域であるが、構成市町村自らが自主的・主体的に地方自治法による連携協約を交わして施策を展開しており、木曽地域とともに全国的にも例の少ない独自の取組みとなっている。
- ・ 長野県では、連携中枢都市圏等の対象とならない地域に対して、関係市町村からの求めに応じて圏域の形成及び取組の強化・充実の両面において積極的に関与することとしており、北アルプス連携自立圏に対しては平成 28 年度から財政面・運営面から支援を行っている。



2 平成 30 年度事業実施状況の概要

平成 30 年（2018 年）3 月に連携協約及び連携ビジョンを変更し、「若者交流・結婚支援」「移住交流」「広域観光」「就労支援」「福祉」「医療・保健」「圏域マネジメント能力の強化」「公共施設の利用促進」の 8 分野 19 事業を実施した。

各分野の具体的な取組は、連携市町村及び県現地機関の担当課長及び担当者を委員とした北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会において検討・協議及び検証を行った。

なお、各事業は、次の 3 タイプに区分して執行した。

タイプⅠ：大田市が中心となり連携町村とともに実施する事業

タイプⅡ：大田市と連携町村が相互に連携して実施する事業

タイプⅢ：北アルプス広域連合が事業主体となり市町村とともに実施する事業

(1) 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組

① 若者交流・結婚支援

若者自らの発想による結婚の希望を叶えるための交流の場や出会いの機会を創出し、結婚に繋がる若者交流を支援する。

【30 年度の取組】

人口減少を食い止め、活力あふれる地域社会を創造するためには、特に若い世代が日頃から交流を深め、この圏域で結婚し、安心して日々の暮らしや子育てを行うことができる環境を整えていくことが重要であり、連携自立圏では若者交流・結婚支援を最優先課題と位置づけている。

そこで、前年度に引き続き若者交流・結婚支援事業を圏域全体及び各市町村で展開、計 8 事業を実施し 787 人が参加した。

共同開催イベントでは、若手の市町村・県職員等で構成する実行委員会が企画、運営を行い、10 月にハロウィンパーティーをきっかけにコミュニケーションを楽しむ「山麓ハロウィン」、12 月にはクリスマスパーティーで互いの絆を深める「山麓クリパ」を開催して、圏域内外から参加した若者同士が交流の輪を広げた。

【今後の取組】

多様な発想を取り入れながら、誰もが参加しやすく、イベント後もつながりを継続できる事業を引き続き実施する。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|--------------|-----------|
| 若者交流イベント 参加者数（人） | 488 | 904 | 894 | 787 | — | 610 |

(2) 圏域への移住・交流の流れをつくる取組

① 移住交流

圏域内への移住や交流を促進するため、都市部での各種PRの実施や、U I J ターン希望者に対する相談や情報提供等を行う。

【30 年度の取組】

人口減少の時代の中、移住交流の取組みは、圏域への新しい人の流れを作り、交流人口を増やすことにより地域活性化につながられることから、連携自立圏では、圏域全体の豊かな自然環境や快適な居住環境を積極的に情報発信してPRに努めるとともに、移住セミナーや魅力体験ツアーを開催するなど、移住の促進に向けて圏域が一体になって取り組んだ。

移住相談窓口設置事業では、移住専門誌と連携して圏域の移住関連情報を全国へ発信するとともに、相談窓口を東京・銀座NAGANOに月1回ペースで開設して移住相談に応じた。また、移住希望者との交流イベントを東京で開催して北アルプス山麓の暮らしの魅力を直接伝えたほか、各市町村の移住相談では移住希望者の志向に応じて圏域の情報も併せて提供するなど、圏域への移住を積極的に呼び掛けた。

移住セミナー開催事業では、東京、大阪、名古屋で開催された移住セミナーに圏域共同または市町村単独で多数出展するとともに、北アルプス地域振興局との連携で制作した圏域移住ガイドブック等により移住希望者に圏域での暮らしを積極的に提案した。

魅力発信ツアー開催事業では、各市町村がそれぞれの特色を生かしたツアーを企画し、移住相談や交流イベントをきっかけに訪れた参加者に地域の魅力を肌で感じてもらい、移住後の生活を具体的にイメージできる機会を提供した。

これらの取組みにより、圏域全体の移住相談・参加件数は年間で1,662件を数え、移住者は194人となるなど、取組みが着実に実を結びつつある。

【今後の取組】

移住交流専門部会を通じて市町村同士の連携を一層強化しながら、定期的な移住相談窓口の開設、圏域全体の魅力発信や各種支援情報の提供、移住セミナーや魅力体験ツアーを継続して実施することにより、移住者及び交流人口の増を図る。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 (H31) | R元 目標 |
|----------------------------|-----|------------|--------------|--------------|-------------|----------|
| 移住相談・参加件数(件) | 339 | 821 | 1,248 | 1,662 | — | 683 |
| うち移住者数(人) (上段：年間、下段：累計) | 32 | 176 (-) | 128 (304) | 194 (498) | — | 108 |

※各数値は各市町村の報告によるもので、市町村により積み上げ方法が異なる場合がある。

② 広域観光

圏域内への観光交流を促進するため、当圏域の旅行商品造成の支援を行う。

【30 年度の取組】

誘客促進の一環として、圏域を周遊する旅行を商品化してもらうため、企画・販売する旅行者に対し、広告宣伝費用、旅行商品造成費用の一部を助成した。

旅行商品の販促を通じて旅行先としての認知度が高まるとともに、九州・北海道から延べ 957 人の観光客が当圏域を訪れるなど、従来利用の少ない地域からの旅行者獲得につながった。（滞在延べ 2,356 日、宿泊延べ 1,399 泊）

【今後の取組】

旅行商品への広告宣伝費用及び造成費用への助成を継続して、大北圏域を訪れる旅行者の更なる獲得をめざす。

また、広域観光の推進につながる新たな取組みについても検討を行う。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-------|--------------|-----------|
| 北アルプス圏域観光 地延利用者数（万人） | 709 | 662 | 687 | （未発表） | — | 772 |

※県観光地利用者統計調査結果より

③ 就労支援

公共職業安定所、職業安定協会等と連携し、企業説明会を開催する。

【30 年度の取組】

今後圏域において生産年齢人口の急激な減少が見込まれる中、大北圏域の企業の人材確保、圏域出身学生の U ターンの実現させるため、ハローワーク大町、職業安定協会、県等との協働で、5 月に圏域所在企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催した。企業・団体 24 社と新規学卒者等 86 人が参加して、企業紹介、人事担当者との面談等を行い、圏域内企業への就職を呼び掛けた。

圏域市町村では、広報の一環でチラシの各戸配布、新聞広告による情報発信を行うとともに、ハローワークと連携して運営の一翼を担った。

【今後の取組】

引き続きハローワーク大町、職業安定協会等と連携して企業説明会を開催して、圏域内企業の人材確保支援に取り組む。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H28 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|--------------|-----|-----|-----|--------------|-----------|
| 企業説明会参加者数（人） | 46 | 71 | 86 | — | 70 |

(3) 安心で確かな暮らしを守るための取組**① 福祉**

圏域住民が安心して地域で生活ができるよう、成年後見支援センター、消費生活センター及び認知症初期集中支援チームの運営を行うとともに、障がい者相談支援業務を実施することにより、各種相談、支援体制の充実を図る。また、地域支援事業における連携事業の検討を行う。

【30 年度の取組】

高齢者や障がいのある方の権利保護を目的とする成年後見支援センター運営事業では、成年後見制度の説明や相談、法人後見受任等を精力的に行い、申立手続き、財産管理等 176 件の相談に対応し、受任した法人後見は累計で 12 件となった。

消費生活センター運営事業では、昨今の特殊詐欺や悪質商法の増加、巧妙化を反映して相談件数も増加、年間 275 件の相談に対応した。圏域町村からの相談も件数全体の 4 割弱となり、圏域全体の相談窓口として定着している。

障がい者相談支援事業では、圏域内から支援サービス、症状理解、不安解消等に関する延べ 666 件の相談に適切に対応しており、圏域住民の暮らしや各市町村業務の大きな支えになっている。

平成 30 年 4 月に運営を開始した認知症初期集中支援チームでは、圏域市町村の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携しながら相談対応や訪問を実施して、225 件の相談に対応するとともに、医療・介護に 38 件つなげるなど精力的に活動を行った。

地域支援事業の検討に関しては、在宅医療・介護連携支援センターの設置を広域連合の場で協議したことにより、新規事業として立ち上げることに繋がった。

【今後の取組】

平成 31 年 3 月に在宅医療・介護連携支援センターを大町市地域包括支援センター内に設置し、医療・介護関係者からの各種相談や支援に対応する。

他の事業についても、圏域住民に認知、活用していただけるよう一層の周知を行いながら取組みを継続し、圏域全体の福祉の充実を図る。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H28 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|--------------|-----------|
| 成年後見相談件数 (件) | 99 | 120 | 176 | — | 120 |
| 法人後見受任件数 (累計/件) | 3 | 7 | 12 | — | 17 |
| 消費生活相談件数 (件) | 161 | 207 | 275 | — | 346 |
| 認知症初期集中支援 医療・介護へ繋げた件数(件) | — | — | 38 | | 24 |

② 医療・保健

圏域住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、健康づくり講演会を行う。また、屈折検査機器による未就学児等の眼科屈折検査を実施し、視覚機能発達の阻害因子を持つ子どもの早期発見を図る。

【30 年度の取組】

9月に開催した腎臓をテーマとした健康づくり講演会には、圏域の住民、市町村職員等 230 人が参加、健康における腎臓の役割、大切さを学ぶとともに、後日保健師が参加者への保健指導、相談対応を行うなど、健康づくりを積極的に推進した。

また、眼科屈折検査の専用機器を圏域市町村共同で購入し、7月から未就学児の検査を開始した。3歳児健診等で537人の検査を行い、うち43人を要精検と判定して早期受診、早期治療を呼び掛けるとともに、圏域内の視覚異常の傾向を把握した。

【今後の取組】

地域の課題となっている症状や生活習慣等をテーマとした健康づくり講演会を引き続き開催するとともに、眼科屈折検査機器を使って未就学児の視覚検査を行い早期の異常発見、早期治療の促進を図る。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|------------------------|-----|-----|-----------|--------|
| 講演会参加者数 (人) | 126 | 225 | — | 180 |
| 未就学児眼科検査 検診受検者数 (人) | — | 537 | — | 300 |

③ 圏域マネジメント能力の強化

市町村の実情や業務ノウハウの情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。

【30 年度の取組】

行政が地域活性化を促進するためには、職員の政策遂行力を高め、人的なネットワークを構築することが重要であるという共通認識のもと、連携市町村事業として職員研修・交流事業の開催、合同調査研究を実施し、圏域を構成する市町村職員の人材育成と能力向上の取組みを連携して進めた。

【今後の取組】

圏域市町村が相互乗入研修等を引き続き開催して、職員が受講できる体制を整えることにより、資質の向上、交流強化を図り、圏域全体の行政力の向上を図る。

【参考指標】

| 項目 | H28 | H29 | H30 | R 元(H31) |
|----------------|-----|-----|-----|----------|
| 相互乗入型研修実施回数（件） | 11 | 12 | 12 | — |
| 〃 他所属職員参加者数（人） | 94 | 91 | 87 | — |

④ 公共施設の利用促進

【30 年度の取組】

5 市町村の図書館の相互利用を一層促進するため、住民がどの図書館でも無料で図書館資料の貸出又は返却ができるよう、4 月から図書輸送システムの運用を開始した。初年度は年間約 4,400 冊、月平均約 370 冊の図書を輸送した。

本事業による利便性向上、各図書館の創意工夫により、図書館利用者数、利用カード新規発行数の減少に歯止めがかかるなど、住民の利用促進につながった。

【今後の取組】

図書館の相互利用促進を図るため、住民がどの図書館でも 5 市町村の図書館の資料が貸出又は返却できる仕組みを継続するとともに、引き続き図書輸送システムを運用する。

【圏域ビジョン評価指標】

| 項目 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 元 (H31) | R 元 目標 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------------|-----------|
| 図書館利用者数（人） | 76,526 | 70,474 | 69,649 | 71,790 | — | 96,000 |
| 図書館利用カード新規発行数（件） | 1,327 | 1,188 | 1,157 | 1,199 | — | 1,500 |
| 図書等輸送件数（件） | — | — | — | 4,404 | | — |

※各図書館集計による（H27 数値の修正あり）

（４）今後の方針

広域連携課題別専門部会等で地域課題の検討、実施事業の検証等を行い、広域連合正副連合長会議での承認を得て、令和元年度（平成 31 年度）は、「病児保育の検討・運営」「在宅医療・介護連携支援センター運営事業」の 2 事業を加えた 9 分野 21 事業を実施する。

連携自立圏事業の実施に当たっては、引き続き圏域市町村、広域連合、県が緊密に連携・協力しながら取り組むこととし、「多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域」、「将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域」の実現をめざす。

また、本連携ビジョンの計画期間が令和元年度までとなっていることから、これまでの取組みを検証しながら、今後の取組みを検討する。

3 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組

(1) 若者交流・結婚支援

① 若者交流イベント開催事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 圏域内の若者や若手市町村職員による実行委員会を活用し、圏域内外の若者が交流するイベントを圏域市町村で共同開催する。また、各市町村連携による、合同イベント・バスツアー開催等、若者の交流を促進し、自ら結婚の希望を叶えるための出会いの機会の創出を図る。 |
| 効果 | 圏域内外の若者の交流促進により、結婚に向けた活動や若者主体による地域活性化に効果が発揮できる。 |

【実績】

〔中心市連携〕タイプ I

- 若い世代の発想を活かすため、圏域内の若手市町村・県職員 18 名からなる実行委員会「北アルプス asobi プロジェクト」を組織し、イベントを企画・運営
- 10 月 6 日に「山麓ハロウィン」を開催
白馬村・樺ノ木ホテルのグランピング施設でハロウィンパーティーをきっかけに圏域内外の若者が交流
参加者 51 人（男性 27 人、女性 24 人）
- 12 月 22 日に「山麓クリパ」を開催
大町市くろよんロイヤルホテルでクリスマスパーティーをきっかけに圏域内外の若者が交流
参加者 97 人（男性 56 人、女性 41 人）
- 参加者アンケートでは、3 分の 2 以上が新しい友達・知り合いができたと回答し、出会いのきっかけとして貴重な機会となった。また、3 年間にわたる取組みの中から交際、結婚に至った事例も報告されている。
- 若手職員が自ら工夫、協力して運営することにより、企画力や課題解決力の向上、自治体間の連携強化につながっている。



（市町村連携）タイプⅡ

各市町村で若者交流イベントを企画し、圏域内で相互にイベントPR、参加者募集を行いながら延べ27回開催、圏域内外から639人が参加して交流の輪を広げた。

| | | |
|-----|------------------|--|
| 大町市 | 出会いの場創出 モデル事業 | 市内事業所勤務の若者がワークショップ形式で交流 2回開催 参加者 56人（男性31人、女性25人） |
| | 山コン | 山好きの男女がBBQやトレッキングを楽しむ婚活イベントを開催 参加者 38人（男性19人、女性19人） |
| 池田町 | 結婚推進事業 | 婚活イベントを2回開催、参加者に事前セミナーも開催 参加者 57人（男性35人、女性22人） |
| | 若者交流事業 | 町生涯学習講座を通じた若者のネットワークづくり 全20回 参加者 438人 |
| 松川村 | ムラコンプロジェクト | 村の豊かな自然環境や特産物を活かした婚活イベントを開催 参加者 30人（男性16人、女性14人） |
| 小谷村 | わかものふれあい事業 | 村内で体験型イベントを開催して若者の交流を促進 参加者 20人（男性10人、女性10人） |

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1,082 | 749 | 1,199 | 99 | 465 | 3,594 |

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組】

各年齢層とも「適切な相手にめぐり合わない」ことが結婚できない一番の要因となっていることから、さまざまな出会いの場を圏域全体で提供することにより、若者同士の交流の機会を増やし、圏域内で結婚して定住する若者が増えるよう取組みを進める。

4 圏域への移住・交流の流れをつくる取組

(1) 移住交流

① 移住相談窓口連携事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 移住希望者に対する各市町村での相談の実施に加え、移住・就業等の多岐にわたる移住の情報を一元化して提供するとともに圏域の広域移住相談を実施する。 |
| 効果 | 圏域の移住・就業等の情報を一元化し、希望者の相談に対応できる窓口を設置し、移住希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込む。 |

【実績】

(中心市連携) タイプ I

移住専門誌 TURNS (ターンズ) 活用による情報発信、首都圏移住相談窓口の設置、首都圏交流イベントの開催を通じて、移住希望者に対し北アルプスの山麓地域で暮らすイメージや具体的な生活情報を積極的に提供することにより、圏域への移住を促進した。

○移住専門誌 TURNS 活用による情報発信

先輩移住者の体験談、イベント情報等を隔月で誌面掲載するとともに、ウェブサイト、SNS 上でも頻繁に情報提供するなど、圏域の移住関連情報を全国へ積極的に発信、特に読者層である比較的若い年代からの移住相談につながる。

○首都圏移住相談窓口の設置

7月から3月まで毎月1回、東京・銀座 NAGANO に開設。当圏域を熟知するライターが移住アンバサダーとして移住希望者からの相談に懇切丁寧に対応、市町村担当者がアフターフォローを実施

年間相談件数 18 件 魅力体験ツアー参加や具体的な移住相談につながる事例も

○首都圏交流イベントの開催

TURNS とタイアップして、9月に交流イベント「cafe 北アルプス」を東京・有楽町で開催

移住希望者 30 人が参加して、大北地域での暮らしの提案、先輩移住者との懇談等を実施



○県との施策連携

北アルプス地域振興局と交流イベントの相互乗入、ウェブサイトでの情報発信等を通じて連携することにより、圏域として一体的な移住促進を展開

(北アルプス de カイゴ 31 年 1 月 東京・銀座 NAGANO 参加者 22 人)

(市町村連携) タイプ II

市町村ごとに移住相談や PR を行うとともに、連携して圏域全体の移住関連情報の提供を実施した。

| | | |
|-----|----------------|---|
| 大町市 | 定住促進アドバイザー | 先輩移住者 7 人に委嘱し、移住セミナー、魅力体験ツアー等で体験談のプレゼン、個別相談、情報発信を実施 |
| | 移住定住促進 PR | 移住促進専用サイトの運営及び移住促進広告等の掲載により、北アルプスの麓での暮らしの魅力を PR |
| 池田町 | 移住定住推進組織の設立・運営 | 住まい・仕事・生活環境などの多岐にわたる移住相談に対応できる組織を設置し、移住定住施策を推進 |
| 小谷村 | 移住相談窓口設置 | 相談員による移住関係相談者の対応、広域移住紹介パンフレットを活用し、圏域全体の情報を提供 |

【事業費】

(単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 8,472 | 1,503 | 1,110 | 1,009 | 454 | 12,548 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

首都圏にワンストップで希望者の相談に応じられる北アルプス連携自立圏の移住相談窓口を定期的に開設するとともに、移住専門誌等を活用して北アルプス山麓への移住を全国へ発信することにより認知度の向上を進め、移住者の増加を図る。

②移住セミナー開催事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 都市部において、移住セミナーを開催する。 |
| 効果 | 合同でセミナー等を開催することにより、圏域の魅力や情報が効率的に発信され、移住希望者の選択の幅が広がるとともに、希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込むことができる。 |

【実績】

(中心市連携) タイプ I

東京で開催された楽園信州移住セミナーに圏域共同で出展して、北アルプス山麓でのライフスタイルを提案するとともに、移住希望者からの相談に対応した。

また、北アルプス地域振興局と連携して制作した圏域移住ガイドブックを移住相談窓口やイベントで配布して、圏域への移住を呼び掛けた。



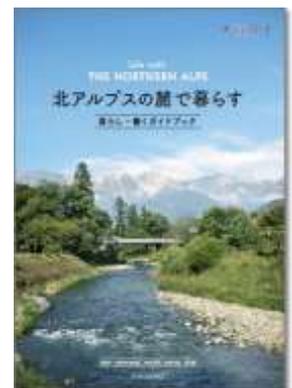
○連携自立圏による楽園信州移住セミナー出展

平成 30 年 11 月 東京・ふるさと回帰支援センター

テーマ：移住のがっこう 参加者 21 人 相談件数 5 組 7 人

○圏域移住ガイドブックの制作

原稿作成を連携自立圏、印刷を北アルプス地域振興局で担当して制作、県や圏域市町村の移住相談窓口、移住セミナーや魅力体験ツアー等で配布



（市町村連携）タイプⅡ

各市町村が東京・大阪・名古屋等大都市圏で開催される移住セミナーに出展し、各市町村への移住を呼びかけるのに併せて、圏域他市町村に関する問い合わせや情報提供にも対応した。

| | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 出展回数(回) | 14 | 5 | 10 | 0 | 9 | 38 |
| 相談者数(人) | 280 | 61 | 159 | 0 | 64 | 564 |

【事業費】

(単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| 2,883 | 553 | 1,013 | 285 | 284 | 5,018 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

連携自立圏による移住セミナーへの合同参加を大阪会場とするなど、関西方面における移住促進も強化する。圏域の魅力効果を効果的に伝えるとともに、移住希望者の問い合わせや相談に幅広く対応する。

また、各市町村が実施する移住セミナーにおいて、圏域全体の移住関係情報についても併せて提供していく。

③魅力体験ツアー開催事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 移住希望者を対象に圏域をエリアとした魅力体験ツアーを開催する。 |
| 効果 | 一体的に圏域の魅力や実体を体験することにより、希望者の選択の幅が広がるとともに、移住希望者のニーズに応え、圏域内へ移住者を取り込むことができる。 |

【実績】

（市町村連携）タイプⅡ

各市町村がそれぞれの特色を生かしたツアーを企画、都市圏から訪れた参加者に地域の魅力を感じてもらいながら、圏域全体の魅力や移住関連情報を発信した。

○実施回数：26回 参加者数：209人

| | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施回数(回) | 5 | 6 | 2 | 2 | 11 | 26 |
| 参加者数(人) | 31 | 40 | 21 | 13 | 104 | 209 |

【事業費】

(単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 700 | 500 | — | — | 2,154 | 3,354 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

移住に関する地域間競争が激化し参加者の確保が厳しくなっていることから、ツアー開催予定を圏域市町村間で共有し移住希望者へ幅広く周知するなど連携を強化して取り組む。

(2) 広域観光

①北アルプス地域旅行商品造成促進事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 誘客強化のため、当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社に対し、商品の造成費用等の一部を助成する。 |
| 効果 | 当圏域への旅行商品を構築し販売する旅行会社へ助成を行うことで、他の旅行先との価格競争に打ち勝ち、観光客の増加が見込まれる。 |

【実績】

(中心市連携) タイプ I

信州まつもと空港を活用した旅行、初夏・秋等閑散期に周遊する旅行を商品化してもらったため、圏域内に1泊以上かつ圏域2市町村以上の観光施設(飲食店、土産物販売店、農産物直売所等)を巡る旅行商品を企画・販売する旅行者に対して、広告宣伝費用、旅行商品造成費用の一部を助成した。

<助成実績> 事業費 5,000 千円

広告宣伝費用 旅行商品 4 件 (1 件当たり 20 万円以内)

造成費用 ①信州まつもと空港活用 662 人分 (旅行商品購入者 1 人当たり 5,000 円)

②初夏・秋バスツアー 295 人分 (旅行商品購入者 1 人当たり 3,000 円)

(H29 県観光地利用者統計調査の一人 1 日あたり消費額を用いて推計した場合、圏域内で約 1,300 万円の消費)

【事業費】

(単位: 千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-----|-----|-------|-----|-------|
| 1,952 | 379 | 466 | 1,493 | 710 | 5,000 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

北アルプス圏域を訪れる旅行商品を造成してもらうため、旅行者への助成を継続して、北アルプス圏域を目指す旅行者の更なる獲得を目指す。

(3) 就労支援

①新規学卒者等就職支援事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 公共職業安定所、職業安定協会と連携し、企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催する。 |
| 効果 | 企業説明会の開催により、出身学生や在住学生等に対し、当圏域企業の理解を深めることにより、圏域内への就職につなげる。 |

【実績】

(中心市連携) タイプ I

○大北地域企業説明会&大北の企業を知ろう!の開催

開催日: 平成 30 年 5 月 2 日

会場: 農協会館アプロード (大町市)

主催：ハローワーク大町
北アルプス地域振興局
大町市、池田町、松川村、
白馬村、小谷村
大町職業安定協会

参加企業 24 社

新規学卒者等の参加者数 86 人

※連携自立圏としては、親から子へ伝わるよう地元新聞への広告掲載、チラシの各戸配布等の広報活動を支援



【事業費】

(単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 131 | 51 | 51 | 47 | 19 | 299 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

高校生の参加拡充を図りながら、引き続きハローワーク、職業安定協会等と連携して企業説明会を開催し、広報活動等への支援を行う。

5 安心で確かな暮らしを守るための取組

(1) 福祉

① 成年後見支援センター運営事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 圏域市町村が連携して、成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施する。 |
| 効果 | 成年後見や権利擁護に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、市町村各課も助言・支援が得られる。 |

【実績】

(中心市連携) タイプ I

圏域市町村が連携して、北アルプス成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施した。(平成 28 年 4 月 1 日～)

○制度利用に関する相談・支援件数：176 件

圏域の住民、行政職員、高齢者・障がい者福祉、医療機関の関係者等から、後見制度全般、申立手続き、財産管理等の相談を受け助言を行った。また、必要に応じて専門職による相談への橋渡しを行った。

| 年度 | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 不明等 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H30 年度 | 130 | 17 | 6 | 9 | 3 | 11 | 176 |
| H29 年度 | 59 | 20 | 16 | 8 | 1 | 16 | 120 |

○法人後見受任：累計 12 件

本人の財産から報酬が見込めず個人の後見人による受任が困難な事案や、本人の行動等から個人の後見人による受任が困難な事案について、センターが後見人となり後見業務を行った。

○制度の普及啓発

関係団体の総会・講演会等での制度の説明、パンフレット、ホームページによる広報活動を実施した。

【事業費】

(単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 2,459 | 950 | 956 | 869 | 352 | 5,586 |

(市町村の広域連携推進事業交付金活用)

【今後の取組】

弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等とも連携しながら、引き続き住民、行政職員、高齢者・障がい者福祉・医療機関の関係者等からの問い合わせ、相談に応じるとともに、相談会、講演会の開催等による制度の周知や普及啓発を図る。また、法人後見受任業務にも積極的に取り組む。

②消費生活センター運営事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害拡大防止を行う。 |
| 効果 | 複雑・多様化する消費生活に関する相談、あっせん、助言等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、町村各課も助言・支援が得られる。 |

【実績】

（中心市連携）タイプ I

圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、圏域全体の住民からの相談に対応した。（平成 28 年 4 月 1 日～）

○消費生活相談件数：275 件（大町市消費生活センター対応分）

大町市以外の町村からの相談は 101 件で相談件数全体の 36.7%

資格を持つ消費生活相談員が、圏域の住民等から通信販売、電話勧誘販売、訪問販売、店舗購入等の相談を受け、必要に応じて助言や専門機関への橋渡しを行うとともに、圏域市町村への注意喚起を行った。

| 年度 | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 圏域外 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H30 年度 | 171 | 32 | 32 | 29 | 8 | 3 | 275 |
| H29 年度 | 148 | 21 | 15 | 18 | 3 | 2 | 207 |

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 2,066 | 795 | 807 | 735 | 298 | 4,701 |

（消費者行政活性化事業補助金活用）

【今後の取組】

各市町村、県中信消費生活センター等と連携しながら、引き続き圏域住民からの消費生活に関する相談に対応するとともに、圏域内の自治会等からの要請に応じて出前講座を実施する。また、圏域市町村が連携して広報誌、CATV などによる啓発活動を強化する。

③障がい者相談支援事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 圏域市町村が連携して、障がい者の相談支援業務を大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）へ委託して実施する。 |
| 効果 | 障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。 |

【実績】

（中心市連携）タイプ I

圏域市町村が連携して、障がい者相談支援業務を大町市社会福祉協議会に委託し、大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）が圏域住民からの相談を受けるとともに、圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。（平成 28 年 4 月 1 日～）

○相談支援件数：666 件（H30 から集計方法変更）

福祉サービス、不安解消、症状理解、経済関係、就労、健康・医療、社会参加等の幅広い相談に対応するとともに、必要に応じて圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。

| 年度 | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 圏域外 | 計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| H30 年度 | 264 | 266 | 51 | 50 | 25 | 10 | 666 |
| H29 年度 | 1,652 | 810 | 557 | 347 | 345 | | 3,711 |

※市町村に関係のない支援の相談など市町村の把握ができない案件等を除く。

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 4,823 | 1,863 | 1,875 | 1,705 | 692 | 10,958 |

（地域生活支援事業補助金活用）

【今後の取組】

引き続き障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことにより、圏域全体の住民サービスの向上を図る。

④認知症初期集中支援チーム運営事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 認知症に関する医療や介護の専門職によるチームを設置し、認知症の人やその家族に対する支援を実施する。 |
| 効果 | 認知症の人やその家族等に対して早期に支援を行うことで、受診の遅れによる症状の悪化を防ぐとともに、認知症の人を支える関係職種のサポート体制が強化される。 |

【実績】

（中心市連携）タイプ I

4 月に専門職種（医療職、介護職等）2 名＋サポート医で構成する認知症初期集中支援チームを大町市地域包括支援センター内に設置した。

圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携して、支援が必要な家庭を訪問し、早期に医療サービス、介護サービス等につながる活動を実施した。（平成 30 年 4 月 1 日～）

○相談件数：延べ 225 件

うち医療へつなげた件数 26 件 介護につなげた件数 12 件

| 年度 | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| H30 年度 | 137 | 19 | 18 | 27 | 24 | 225 |

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 3,081 | 1,190 | 1,198 | 1,089 | 442 | 7,000 |

（介護保険地域支援事業対象）

【今後の取組】

圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と密接に連携しながら、認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた場所で住み続けられるよう認知症の方やその家族に対する早期の対応に向けた支援を行う。

⑤介護保険に係る地域支援事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 広域連合（保険者）と市町村との役割分担を協議するとともに、市町村が実施する地域支援事業のうち、広域連携して実施する事業の検討を行う。 |
| 効果 | 地域支援事業の効果的、効率的な事業運営が図られる。 |

【実績】

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の特性に応じた医療、介護、予防、生活支援など包括的に確保される体制の構築が必要であることから、広域連合（保険者）と市町村との役割分担を協議するとともに、地域支援事業における市町村間の連携事業や在宅医療・介護連携支援センターの共同設置について検討を行った。

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| — | — | — | — | — | — |

【今後の取組】

市町村が実施する地域支援事業において広域連携して実施する事業の検討を引き続き行う。

在宅医療・介護連携支援センターは、平成 31 年 3 月に設置され、圏域内の医療・介護関係者や地域包括支援センター等への支援を開始した。

（2）医療・保健

①健康づくり意識啓発事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 圏域市町村が連携し、住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、圏域南部と北部において、この地域で罹患率が高いがんや腎臓病、高血圧等に関する講演会を開催する。 |
| 効果 | 健康づくり講演会を開催することにより、生活習慣病の知識を習得し、予防意識を高め自らの健康管理に活かすことで、医療費の適正化や健康長寿に繋がる。 |

【実績】

（中心市連携）タイプ I

健康づくり講演会を共同開催して、圏域の住民、保健関係者等に対し健康づくりに対する意識啓発、知識の普及を行った。

○北アルプス連携自立圏健康づくり講演会

開催日：9月22日

会場：サンアルプス大町（大町市）

参加者：230人

テーマ：「いま、注目の臓器 それは腎臓です！」

①なぜ、いま、糖尿病性腎症重症化予防なのか

矢島 鉄也氏（千葉大学客員教授 元厚生労働省健康局長）

②腎臓について知ろう～腎臓は健康に密接に関係する臓器です

木村 健二郎氏（東京高輪病院院長）

講演後には市町村ごとに参加者への保健指導、相談対応を行い、健診の継続受診や生活習慣の改善を実施



【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 87 | 33 | 34 | 31 | 12 | 197 |

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組】

圏域共同開催として、乳幼児の保護者、子育て支援関係者等を対象に、地域で健やかな子どもを育てるための講演会を開催することにより、圏域住民の健康に対する意識の向上を図る。

②未就学児眼科屈折検査事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 圏域市町村が連携して、未就学児等を対象とした屈折検査機器による視覚検査を実施する。 |
| 効果 | 視力屈折検査機器による未就学児等の検査実施により、視覚異常の早期発見を図り、早期治療により、将来を担う子どもたちの健全な育成を支援する。 |

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

未就学児の眼科屈折検査を圏域全体で推進するため、専用の検査機器を圏域市町村共同で購入し、7月から市町村ごとに3歳児健診、保育園等健診の際に検査を実施した。

要精検と判定された児童には、眼科への早期受診を呼びかけ、早期治療につなげた。

○検査人数 537人 うち43人を要精検と判定



【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 518 | 200 | 202 | 183 | 74 | 1,177 |

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組】

圏域市町村の保健担当者が連携して、引き続き未就学児の視覚検査を行うことにより早期の異常発見、早期治療の促進を図る。

(3) 圏域マネジメント能力の強化

①統一テーマ合同職員研修事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 連携市町村が毎年度共通するテーマによる合同研修を開催する。 |
| 効果 | 共同開催による効率的な運営はもとより、圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化するとともに、他市町村職員との交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。 |

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

○会計年度任用職員制度研修会（12月17日 大町市役所）

会計年度任用職員制度の導入に向けた準備を行うための研修として開催

講師：ぎょうせい 岩井 優多氏

対象職員：全職員 参加者数：66人

【事業費】

（単位：円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 88 | 34 | 34 | 31 | 12 | 199 |

（市町村単独事業）

【今後の取組】

圏域市町村が連携して、喫緊の行政課題、法改正に伴う制度改正等に応じて共同開催により研修を継続的かつ効率的に実施し、圏域の市町村職員のマネジメント能力の強化を図る。

②相互乗入型職員研修事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 連携市町村が開催する研修会に、他市町村職員の受講を可能とし、職員研修機会の確保及び拡充を図る。 |
| 効果 | 市町村研修に相互乗入することによる研修項目の多様化・効率化、参加人数の拡大、職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。 |

【実績】

（市町村連携）タイプⅡ

圏域市町村、県が実施する職員研修に他の市町村職員も参加できる「相互乗入研修」を実施、圏域市町村職員の資質向上、職員同士の交流に努めた。

○実施研修：12研修 交流参加職員：87人

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 大町市 | 相続人調査、法制執務、自殺対策ゲートキーパー養成 |
| 白馬村 | 分かりやすい資料作成、行政不服審査法、コンプライアンス、働き方改革 |

| | |
|----------------|--|
| 北アルプス 地域振興局 | 「学びと自治」について、地域活動団体の事業継承、防災シンポジウム、 情報発信力向上のための広報 |
|----------------|--|

【事業費】 (単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| — | — | — | — | — | — |

【今後の取組】

圏域市町村、県が相互に連携して、引き続き可能な範囲で研修への相互乗入を行うことにより、圏域全体の市町村職員が多様な研修に参加できる機会を確保し、資質の向上、職員同士の情報交換・連携拡大を促進する。

③職員交流事業

| | |
|----|-------------------------------------|
| 概要 | 連携市町村職員の交流を主とした研修・情報交換により職員交流を促進する。 |
| 効果 | 職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。 |

【実績】

○県主催「地域へ飛び出す職員支援研修」への参加（1月24日 長野県庁）

大町市から職員2名が参加し、地域活動の実践者による講義により基礎的な心構えを修得するとともに、地域活動に参加することの意義等について、実践者や参加者と直接話し合った。

【事業費】 (単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| — | — | — | — | — | — |

【今後の取組】

職員交流事業の内容を検討し、多くの職員が参加することにより職員の情報交換・連携拡大を図る。

④職員相互派遣事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 連携市町村が協議により相互に職員の派遣を実施する。 |
| 効果 | それぞれの職員が地域的課題や業務ノウハウ等を共有し、お互いの能力を高め、圏域全体の行政力が向上する。 |

【実績】

保育士の相互派遣を南部ブロックで実施した。

南部ブロック：大町市1人→池田町1人→松川村1人→大町市

【事業費】 (単位：千円)

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| — | — | — | — | — | — |

【今後の取組】

保育士の相互派遣を令和元年度も継続して実施するとともに、他の業務についても相互派遣が可能か検討する。

⑤合同調査研究事業

| | |
|----|---|
| 概要 | 定住自立圏における取組の調査研究など、圏域全体の活性化に向けた課題について調査研究を行う。 |
| 効果 | 圏域の課題共有と新たな魅力創出が期待できる。 |

【実績】

○地域おこし講演会の開催（12月9日 県大町合同庁舎）

演題：これからの自治会活動を考える

講師：首都大学東京 人文社会学部 玉野 和志 教授

参加者：圏域の住民、行政関係者等 70 人

（県地域発元気づくり支援金優良事例発表会との共同開催）



○先進施策視察（10月5日 塩尻市・富士見町）

テーマ：テレワークの推進

参加者：市町村・県・広域連合職員 17 名

塩尻市：シビックイノベーション拠点スナバ

テレワーク就業「KADO」

富士見町：富士見町役場、森のオフィス



【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 94 | 37 | 37 | 34 | 14 | 216 |

（北アルプス広域連合事業）

【今後の取組】

先進事例の調査研究により、圏域の課題共有と市町村間の連携を強化し、圏域住民のニーズに応える。

（４）公共施設の利用促進

①図書館相互利用促進事業

| | |
|----|--|
| 概要 | 圏域住民に、市町村管内住民と同一の基準で各図書館に所蔵する資料を提供することにより、図書館の相互利用を実施する。 |
| 効果 | 利用可能な図書館が増え、圏域住民の利便性の向上と生涯学習の機会の充実が期待される。 |

【実績】

圏域の市町村図書館の相互利用を促進するため、平成 29 年 10 月から圏域の図書館利用者が各図書館に所蔵する資料をどの図書館でも貸出や返却ができることとした。

30 年 4 月からは、利用者の利便性向上、図書館の相互利用を一層進めるため、各図書館を週 2 回巡回して図書の受け渡しを行う図書輸送サービスを開始した。

○輸送件数：4,404 件（月平均 367 件）

| 年度 | 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 図書以外 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-------|-----|------|-------|
| H30 年度 | 867 | 399 | 557 | 2,132 | 386 | 63 | 4,404 |

【事業費】

（単位：千円）

| 大町市 | 池田町 | 松川村 | 白馬村 | 小谷村 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 282 | 109 | 110 | 100 | 40 | 641 |

【今後の取組】

圏域住民の利便性を高め、図書館の相互利用を促進するため、引き続き図書輸送システムを運用する。

また、各図書館が実施するイベントを相互に紹介するなど、圏域内での連携を強めていく。